

売却区分番号	見積価額 (最低入札価額)	6,910,000円
税一1	公売保証金	700,000円
公売財産 の表示	1 土地の表示 所在 名古屋市中村区熊野町三丁目 地番 20番1 地目 宅地 地積 81.05㎡ 2 主である建物の表示 所在 名古屋市中村区熊野町三丁目 20番地1 家屋番号 20番1 種類 事務所 構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺3階建 床面積 1階 64.48㎡ 2階 64.48㎡ 3階 52.22㎡ 平成3年9月25日新築 以上登記簿による表示	
特記事項	1 公売財産2の構造及び床面積により、公売財産1は容積率を超過しています。 2 公売財産2に係る賃料債権は差し押さえられています。(令和7年5月7日現在) 3 名古屋市は公売財産2の玄関ドア等の鍵を所持していません。 4 名古屋市は内部調査を実施していないため、詳細は不明です。	
使用状況等	1 公売財産2については、所有者から第三者甲と乙に事務所として賃貸されています。 2 公売財産の管理について、管理会社等の確認はできていません。 3 公売財産2の1階について、所有者と甲との賃貸借契約に係る書面によると、甲との賃貸借契約の概要は、次のとおりです。(令和6年10月17日現在) (1)借主 甲 (2)契約形態 書面 (3)契約年月日 平成28年7月1日 (4)現在の契約期間 令和7年1月1日から令和8年12月31日まで (5)賃料 85,000円／月 (6)共益費 10,000円／月 (水道及び電気料金を含む) (7)敷金 300,000円 4 公売財産2の2階について、所有者と乙との賃貸借契約に係る書面によると、乙との賃貸借契約の概要は、次のとおりです。(令和6年10月10日現在) (1)借主 乙 (2)契約形態 書面 (3)契約年月日 平成28年7月1日	

	(4)現在の契約期間 令和7年2月1日から令和9年1月31日まで (5)賃料 75, 000円／月 (6)共益費 10, 000円／月 (水道及び電気料金を含む) (7)保証金 300, 000円 5 公売財産2の3階は空室となっています。また、玄関ドアの鍵は施錠されています。 (令和7年5月8日現在)			
公法上の規制	都市計画区域	市街化区域		
	用途地域	近隣商業地域		
	建ぺい率	80%	容積率	200%
	防火指定	準防火地域	高度地区	絶対高31メートル高度地区
	その他法制限	緑化地域		
接道状況	西側	幅員約5. 50メートル舗装市道		等高接面
地勢など	平坦地			
位置・交通	近鉄名古屋線「黄金」駅 北方 徒歩4分			
	市バス「城西病院」停留所 東方 徒歩7分			
注意事項	＜一括換価＞ 1 公売財産の表示が複数物件の場合は、その財産は一括換価する財産です。 ＜公売財産の現況＞ 2 公売は 現況有姿 により行います。図面等は現況と異なる場合があります。 公売公告の内容と現況が異なる場合は現況が優先され、いかなる理由があっても 名古屋市に対して 公売の取り消しや損害賠償を求めることはできません 。 3 公売財産については、あらかじめその現況(権利関係等)及び関係公簿等をご自身で確認して入札してください。名古屋市は関係資料を提供できません。 4 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は、行っておりません。 ＜買受後の法律関係＞ 5 名古屋市は、不動産の引渡しの義務を負いません。居住者等が買受人からの 不動産の引渡しの請求に応じない場合には、買受人は明渡しを求める民事訴訟を 提起し、その勝訴判決に基づいて引渡しを受けることとなります。 6 買受人は、公売財産の種類又は品質に関して不適合があったときでも、名古屋市 に対して 契約不適合責任を追及することができません 。 7 公売財産内の 動産の処分等 は、 買受人の責任において行うこと になります。 8 土地の境界 については、 買受人が隣接所有者と協議 してください。 ＜公売手続＞ 9 公売手続を中止することがありますので、事前に公売中止の有無をお問い合わせ ください。 10 法令等の規定により換価制限(入札後の手続が停止)となる場合があります。			

	11 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。 12 公売財産に係る市税等の完納の事実が売却決定前又は買受人の買受代金の納付前に証明されたときなどは、最高価申込者の決定又は売却決定を取り消します。 13 公売財産の権利移転に伴う危険負担は、原則として、買受人が買受代金を納付した時に買受人に移転します。したがって、買受代金の納付後に生じた公売財産の損傷、盗難、消失等による損害は買受人が負担することになります。 14 権利移転に伴う費用(移転登記に係る登録免許税、登記嘱託書の郵送料等)は、買受人の負担となります。 15 不動産公売の手続などの詳しい内容については、名古屋市公式ウェブサイト(https://www.city.nagoya.jp/)の公売Q&A等をご覧ください。
--	---

問い合わせ先	名古屋市 本陣市税事務所 特別滞納整理課 電話 (052)433-4039
--------	---